

さいたま市への納付が「さいコイン」で出来るようになりました



アプリの【請求書払い】機能で楽々支払い
まずは機能一覧からアイコンをタップ

「さいコイン」で納付可能なさいたま市の公金一覧 (令和8年4月1日時点)

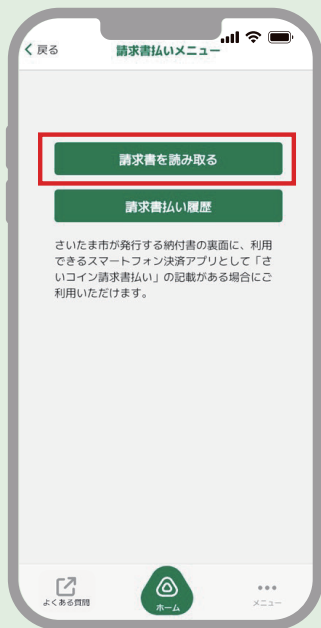
市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、
固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、
固定資産税（償却資産）、軽自動車税（種別割）、
国民健康保険税、介護保険料（普通徴収）、
後期高齢者医療保険料（普通徴収）、保育料、
放課後児童クラブ指導料、墓地管理料、学校給食費、
日本スポーツ振興センター保護者負担金、
市営住宅等使用料※、市営住宅等駐車場使用料※、
水道料金・下水道使用料、負担金・手数料 など
※令和8年4月以降に発行されたものが対象です。



支払い方法

※さいたま市みんなのアプリで「さいコイン」をチャージしておく必要があります。

- ① 請求書払いメニューから「請求書を読み取る」をタップ
- ② 注意事項を確認後「同意して読み取りに進む」をタップ
- ③ バーコードの読み取りを行う
- ④ 金額を入力後「お支払いを確定」をタップし完了



※さいたま市が発行する納付書の裏面に、利用できるスマートフォン決済アプリとして「さいコイン請求書払い」の記載がある場合にご利用いただけます。 ※「請求書払い」ではさいコインのみご利用可能です。たまボンや行政ポイントはご利用いただけません。 ※さいコインでのお支払いでは、領収書は発行されません。 ※「請求書払い」はポイント還元/進呈キャンペーンの対象外です。 ※さいコインでお支払い済みの納付書を使って、金融機関、コンビニ、各種キャッシュレス決済サービス等で再度お支払いしないようご注意ください。 ※さいコイン残高保有上限（20万円）以下の納付書に限り、お支払いいただけます。※複数の納付書を一度にまとめてお支払いすることはできません。 ※スマートフォンの機種によっては、ご利用いただけない場合があります。 ※「請求書払い」をご利用いただくには、お手持ちのスマートフォンがOS要件（iPhone：iOS 14.0以上、Android：Android 8.0以上）を満たしている必要があります。